令和 2 年 11 月 16 日改訂

授業　15 のチェックポイント

2020 年度　後期　　限　使用教室名(　　)
授　業　日：　　月　　日
授業科目名　：
授業担当者　：

※実施した項目に☑

1	学生が入退室する際に手洗い又はアルコール消毒液を使用するように声掛け	
2	実習服などに着替える際には、更衣室内の人数が過密にならないよう入室人数を制限	
3	着席する学生の前後、左右の間は座席1つ分の間隔を置いて座るように声掛け	
4	授業開始時に、咳エチケットの徹底を指導する（体育はマスク不要）。マスクを持参していない学生には、保管場所（学生・教務課、保健室、保育実習センター）に取りに行くよう指導	
5	授業開始時に、**発熱等体調不良がないことを口頭で確認し、異常を訴える学生がいる場合、保健室に行くことを指示。**また、授業中に体調が悪くなった場合も同様	
6	授業中は、多くの学生がそれぞれ手の届く距離に集まらないようにし、真正面や近距離での会話を避け、大声での発声をしないよう指導	
7	グループワークを行う場合、グループの人数をできるだけ少なくする。	
8	グループワークを行う場合、学生にフェイスシールドを着用（希望する授業のみ）。	
9	グループワークや実技を行う場合、原則として、学生同士は互いに**最低 1m以上**空けるよう指導。	
10	授業中はドアと窓は閉めてもよいが、45 分に 1 回を目安として、換気を行うこと（エアコン使用時においても換気は必要）。	
11	教材・教具は個人のものを使用し、学生同士の貸し借りはしないよう指導。	
12	プリント資料や教材・教具などの物品を手渡ししないで、テーブル（机）の上に置き、学生に取りに来させる。また、プリントなどを提出させる時も手渡しをしない。	
13	生活支援技術等、共用した器具や用具を利用する授業については、終了後、教員（と学生）で除菌シート、消毒液で消毒	
14	授業終了後、換気のためドアと窓を開放 ※5 時限目の授業担当者は、窓を閉めて退室 ※施錠が必要な教室については、防犯上の理由により、窓を閉めて退室	
15	マイクを使用した場合には、除菌シートで拭き、使用した除菌シートは、近くにある蓋付きごみ箱に捨てる。	

特記事項（至急改善を要する事項）

※　授業実施上、環境や用具面で至急改善すべき点がありましたら、学生・教務課にこのチェックリストを添えて報告してください。